

社協通信

第2号

◆発行日◆
平成27年7月1日

◆発行者◆
松前町社会福祉協議会

◆住所◆
松前町字福山236-4
地域福祉交流センターゆいっこ
☎ 42-2270



24時間テレビ
チャリティー委員会より
福祉車両の寄贈いただきました

平成27年3月5日、公益社団法人24時間テレビチャリティー委員会より、スロープ付き福祉車両を寄贈いただきました。

老朽化した車両の更新のために昨年助成申請を行っていました。

福祉車両は、車いす2台またはストレッチャー1台を乗せることができる車両となっています。乗車定員は6名。

社会福祉協議会では、福祉車両の機能を最大限活用できるように体制を整えているところですが、

在宅で車いす生活をされている方の通院支援などを継続するとともに、新たに寝たきりの方の入退院支援や外来受診の支援などに取組むこととしています。

24時間テレビ「愛は地球を救う」に協賛、賛同された方々の善意の寄付金により福祉車両をいただくことができました。心よりお礼申し上げます。

平成27年度

松前町社会福祉協議会事業計画・予算概要

松前町社会福祉協議会

会長 長 瀬 弘 雄

◆活動方針

日本全国多くの地域が人口の減少と高齢化に苦悩する中で、我が町『松前』もその例外ではありません。高齢化率が40%を超え、産業振興が停滞する一方住民福祉の向上を目標に掲げても厳しい現実の前になかなか効果を上げられずにきました。

『社会福祉協議会』は、社会福祉法に明記されているように「地域福祉活動の推進」をその活動の柱とし、増加する高齢者や障がい者そして生活困窮者などの弱者の方々に対応するために町行政とともに地域の福祉活動を強力に推進していく義務を負っています。

しかしながら、その現実には町からの補助金に多くを依存し、自主財源の確保に苦心している姿でした。今後は、現状からの脱皮と出来るかぎり持続可能な体制づくりをめざすこととします。

また、今まで地域の社会資源とし

て重要な役割を担ってきた各種団体の衰退化の傾向は、地域の『たすけあい・支え合い』の力を奪いかねないものと危惧されています。そのためにも、今後より一層町内会をはじめとした地域との連携を深め、住民同士が支え合える地域づくりを強力に推進してまいります。

一方、在宅の介護サービスを提供している当社会福祉協議会としては、本年4月からの介護保険制度改正により、運営的にはさらに厳しい状況が迫っているものと考えています。しかし、松前町の在宅介護の拠点として、訪問介護サービスのさらなる向上をめざして、住民の方々の一層の利用拡大と日常生活の支援に努めます。

また、昨年10月から委託を受けてスタートした「日常生活自立支援事業」についてもより一層のPRに努め、障がい者や高齢者の地域での生活支援ができるよう対応します。

開設して5年目を迎える「松前地域福祉交流センターゆいっこ」は障がい者や高齢者と地域住民との交流

という本来の目的を再度認識し、障がい者の居場所づくりとしての共生型事業の推進と併せて「交流」をキーワードにその事業展開をより一層すすめます。

地域で取り組む『たすけあい・支え合い』の活動や意識を育み、住民による活動支援を積極的に応援し、全ての町民から支持、期待される社協づくりをめざし、松前町との連携のもと、次の事業に取り組むこととします。

◆運営部門

- ① 正副会長会議の開催
- ② 理事会の開催
- ③ 評議員会の開催
- ④ 監事会（監事監査）

◆事業部門

1. 福祉啓発事業の取り組み
 - * 「社協通信」の発行及びチラシ等発行
2. 地域組織育成事業取り組み
 - * 地域福祉活動推進のための取り組み
 - * ボランティア育成研修会参加
 - * ボランティア活動保険助成事業の取り組み
 - * 児童・生徒のボランティア活動
3. 福祉団体育成事業の取り組み
 - * 福祉団体活動育成支援及び各事務局取扱い
 - 松前町老人クラブ連合会
 - 松前町心身障害者福祉協会
 - 松前町共同募金委員会
4. 共同募金活動事業の取り組み
 - * 共同募金委員会へ助成金交付
 - * 赤い羽根共同募金運動および歳末たすけあい運動の啓発推進
5. 老人福祉事業の取り組み
 - * ひとりの不幸も見のがさない活動助成
 - * 単身老人クリスマス慰問事業
6. 研修事業の取り組み
 - * 渡島管内社協役員研修会
7. 生活福祉資金の取り組み
 - * 生活福祉資金貸付事務等取扱
 - * 生活福祉資金取扱い実費弁償費交付（町民生委員協議会）
 - * 特別生活資金（冬期生活資金・老人療養資金）貸付事務
8. 心配ごと相談事業の取り組み
 - * 心配ごと相談所の開設（定例・随時）

指定校活動助成
* 行事用テント・車いすの無料貸し出し

3. 福祉団体育成事業の取り組み
* 福祉団体活動育成支援及び各事務局取扱い

松前町老人クラブ連合会
松前町心身障害者福祉協会
松前町共同募金委員会

4. 共同募金活動事業の取り組み
* ふれあい運動会の開催（心身障害者福祉協会による室内運動会）

5. 老人福祉事業の取り組み
* ひとりの不幸も見のがさない活動助成

6. 研修事業の取り組み
* 単身老人クリスマス慰問事業

7. 生活福祉資金の取り組み
* 渡島管内社協役員研修会

8. 生活福祉資金の取り組み
* 生活福祉資金貸付事務等取扱
* 生活福祉資金取扱い実費弁償費交付（町民生委員協議会）

9. 特別生活資金（冬期生活資金・老人療養資金）貸付事務

10. 心配ごと相談事業の取り組み
* 心配ごと相談所の開設（定例・随時）

平成27年度 資金収支予算書 (単位：千円)

勘定科目 (大区分)		予算額		
事業活動による収支	収	会費収入	700	
		寄付金収入	500	
		経常経費補助金収入	6,863	
		受託金収入	4,411	
		貸付事業収入	1,817	
		事業収入	220	
	入	介護保険事業収入	39,518	
		障害福祉サービス等事業収入	1,138	
		受取利息配当金収入	2	
		事業活動収入計(1)	55,169	
		支	人件費支出	45,796
			事業費支出	7,711
事務費支出	2,015			
貸付事業支出	1,837			
共同募金配分金事業費	1,360			
事業活動支出計(2)	58,719			
事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)		△ 3,550		
施設整備等による収支	収	固定資産売却収入	0	
		施設整備等収入計(4)	0	
	支	固定資産取得支出	1,600	
		施設整備等支出計(5)	1,600	
施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)		△ 1,600		
その他の活動による収支	収	拠点区分間繰入金収入	2,438	
		サービス区分間繰入金収入	1,450	
		その他の活動収入計(7)	3,888	
	支	拠点区分間繰入金支出	2,438	
		サービス区分間繰入金支出	1,612	
		その他の活動支出計(8)	4,050	
	その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)		△ 162	
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)		△ 5,312		
前期末支払資金残高(12)		8,469		
当期末支払資金残高(11) + (12)		3,157		

9. ボランティアセンター事業の取り組み
* 訪問介護事業及び介護予防訪問介護事業の実施
* 居宅介護支援事業の実施
* ボランティア活動推進・地域活動の推進
* ボランティア活動保険料の一部
* 相談助言
10. 法外援護事業の取り組み
* 応急生活資金貸付事業実施
11. 介護保険事業の取り組み
* 訪問介護事業及び介護予防訪問介護事業の実施
* 居宅介護支援事業の実施
* 居宅介護事業の取り組み
* 障害者居宅サービスの実施
* 福祉有償運送事業の取り組み
* 要介護認定者等の通院及び買い物等や移動支援事業決定者にサービス提供
12. 居宅介護事業の取り組み
* 障害者居宅サービスの実施
13. 福祉有償運送事業の取り組み
* 要介護認定者等の通院及び買い物等や移動支援事業決定者にサービス提供
14. 松前町障害者地域活動支援センターの業務受託
* 基礎的活動(創作活動・生産活動・地域活動等)の取り組みを継続する。
15. 共生型事業(松前地域福祉交流センター)の取り組み
* 日常生活自立支援支援事業の取り組み
16. 日常生活自立支援支援事業の取り組み
* 道社協との業務受託契約を平成27年4月1日付で契約更新
17. 災害救援協定締結に伴う取り組み
* 相談窓口の開設
* 備品等整備検討
* 生活支援専門員及び生活支援員の研修参加
18. 在宅福祉活動車両の管理
* 保有車両の適正管理

平成27年度

松前町障害者地域活動支援センターの取り組み

障がい者らの居場所づくりや基礎的活動を通じて、社会性や身に付けるための取り組みを継続し、地域における障がい者らの自立支援を図ります。

★体験や見学ができることを通じて、通所者の確保に努め、通所する障がい者らのための運営協議会を立ち上げ、関係者の連携の基に支援につなげます。

★登録ボランティアの支援・活用が図れるよう地域活動支援センターとともに連携し、障がい者等に対する住民の理解が得られるよう推進します。

★生産・創作活動による製品づくりを通じて、障がい者らの就業意欲を高め、収益金を障がい者らの工賃として支給し、生活の安定化を目指します。

☆通所する障がい者の利便性及び利用者増を図るとともに、障がい者の程度に応じて自宅送迎を行います。

通所する障がい者の取り組み基礎的活動とともに、共生事業と連携のうえ、地域福祉交流センターを拠点として高齢者、障がい者、地域住民等の交流の場としての各種行事講座等を開催し、障害者地域活動支援センターと連携して共生型事業の推進を図る。また、ゆいっこ通信を通じて活動の紹介を行います。

★ゆいっこ通信を発行して、講座・行事紹介を行い、共生型事業を推進する。また、参加者らのグループ化を促進し交流ができるような支援体制を築きます。

新規の取り組み

本年度は、コーヒーコーナーの設置とクッキーづくりに取り組みすることとしていきます

「ご来場をお待ちしております。」



花のポットづくり



ドライフラワーづくり



販売会参加もあります



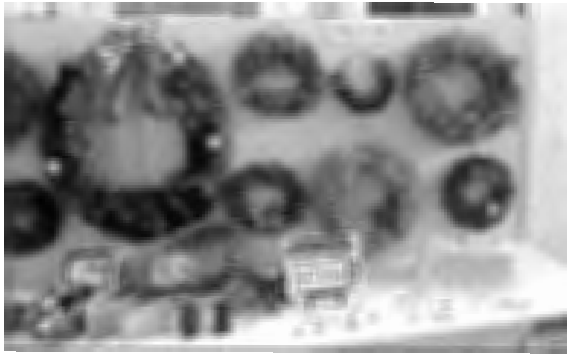
創作活動

- *リース作り
- *廃油石けん作り
- *エコクラフト作り

通所する障がい者らで、ハウスで栽培した生花でドライフラワーを作り、秋ごろから創作します。

ほかに、廃油石けん作りなども行っています。

廃油石けんは、泥汚れがととも落ちる石鹸ですので畑作業等で汚れた時に一度使っていただきたいところです。



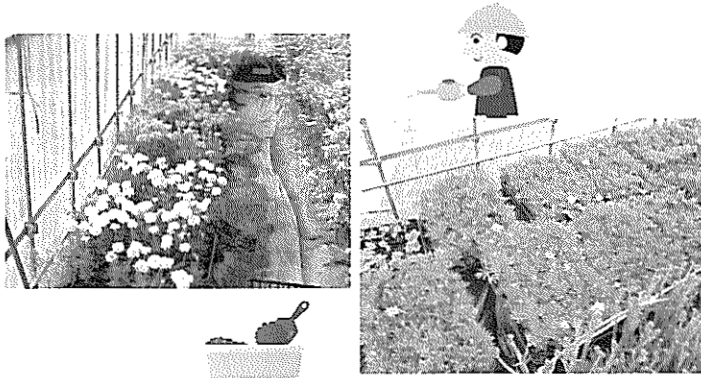
生産活動

- *生花づくり
- *おもちゃかぼちゃ

字上川にビニールハウスを設置しており、そこでお花を栽培しています。

松前町で行っている花いっぱい運動のマリーゴールドは主役です。昨年は800株を販売することができました。

今年も順調に生育中です。



地域交流 & 共生事業

- *手話会



手話会参加者集合写真
参加者の一人は松前町外参加者です。

聴覚障がい者自身も参加していただくことがあります。

障がい者、健常者、通所する仲間たちで手話の基礎を学んでいます。
これらも住民との交流です。



- *折り紙教室

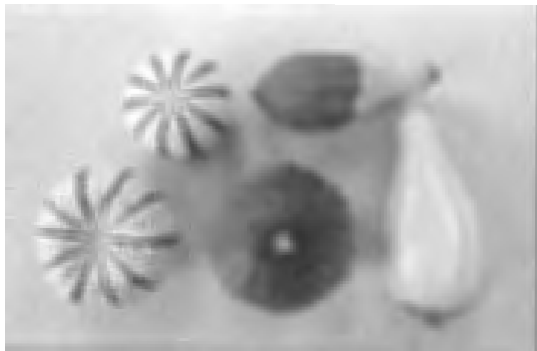
日本の伝統文化。

折り紙。季節とともに変化をつけ、3月ひな祭り、5月の端午の節句、など工夫を凝らした、折り紙作り。

ときには、折り紙で物語風な作品作りをしています。

夏に訪れる外国人留学生とも交流できる機会があります。

留学生はとても感激しています。



区 分		要支援 1	要支援 2	小 計	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	小 計	合 計
平成27年4月末	施 設	0	0	0	2	12	23	42	43	122	122
	住 宅	75	108	183	128	139	67	54	35	423	606
	合 計	75	108	183	130	151	90	96	78	545	728

区 分	H26 8月現在	9月現在	10月現在	11月現在	12月現在	H27 1月現在	2月現在	3月現在	4月現在	5月現在
高 齢 化 率	41.93	42.12	42.33	42.56	42.77	42.89	42.97	43.06	43.44	43.45
65歳以上の高齢者数	3,497	3,510	3,516	3,525	3,541	3,539	3,537	3,540	3,548	3,536
人 口	8,341	8,334	8,307	8,283	8,279	8,251	8,232	8,221	8,167	8,138

統計資料から垣間 見える松前町の姿

松前町の現状について、
少し学習してみましよう。

上の統計資料は、松前町の要介護認定者、要支援認定者の人数を示し、合わせて松前町の人口、高齢化率を表したものです。

人口に占める要介護認定者数は一定数で維持されている状況ですが、人口減少により高齢化が高まる傾向となっております。

認定者のうち、在宅で生活されている方が多くいることが示されています。

この状況は、松前町のみならず、全国的に同じ傾向を示しています。地方ほど顕著です。

それにしても、高齢化率が1年単位で1%以上、上昇していることが見えてきます。

10年先、20年先の松前町はどのようなようになっていくのでしょうか。

平成26年度訪問介護利用実績

松前町社会福祉協議会訪問介護事業所で、利用されている方の利用状況の統計データ、町内に各種施設ができると利用者が入居すると利用回数も減る傾向となります。

利用回数 単位：回

	26年度					小 計	25年度		小 計	合 計
	要介護 5	要介護 4	要介護 3	要介護 2	要介護 1		要支援 2	要支援 1		
4 月	48	71	81	195	168	563	88	38	126	689
	9	47	106	224	216	602	92	45	137	739
5 月	18	56	77	187	181	519	88	40	128	647
	20	50	91	228	218	607	76	33	109	716
6 月	32	98	87	189	235	641	81	42	123	764
	63	34	100	206	210	613	85	56	141	754
7 月	24	112	100	219	216	671	96	60	156	827
	64	28	86	207	235	620	84	61	145	765
8 月	33	165	71	255	149	673	84	36	120	793
	31	9	59	197	230	526	94	45	139	665
9 月	91	69	50	263	167	640	115	47	162	802
	135	9	56	215	223	638	115	54	169	807
10 月	92	57	41	310	112	612	116	54	170	782
	120	9	60	229	227	645	112	55	167	812
11 月	85	124	26	307	110	652	93	53	146	798
	71	7	78	224	176	556	119	44	163	719
12 月	73	104	30	324	138	669	99	47	146	815
	60	19	64	283	185	611	123	30	153	764
1 月	29	77	32	220	122	480	64	46	110	590
	29	43	51	245	137	505	96	27	123	628
2 月	30	79	25	214	110	458	84	49	133	591
	33	36	62	244	154	529	91	24	115	644
3 月	34	31	16	262	115	458	94	72	166	624
	81	22	59	204	166	532	71	37	108	640
合 計	589	1,043	636	2,945	1,823	7,036	1,102	584	1,686	8,722
	716	313	872	2,706	2,377	6,984	1,158	511	1,669	8,653

日常生活自立支援事業のお知らせ

日常生活自立支援事業は、あなたの暮らしの“あんしん”をお手伝いする事業です。松前町社会福祉協議会までご相談、ご連絡願います。

事業内容

◆対象者

自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方やお金の管理に困っている方などが利用できます。

◆対象の範囲

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が十分な方で在宅で生活している方が対象です。なお、障害者手帳や医師による診断の有無は必要ありません。

◆支援内容

福祉サービス利用の援助、日常的な金銭管理預金通帳等の預かりサービスなどのお手伝いをします。

○相談・援助

・様々な福祉サービスについての情報提供・相談

・福祉サービスの利用の申し込み

・福祉サービスに関する苦情解決制度の利用援助

○日常的な金銭管理

・医療費の支払い
・税金や社会保険料、公共料金の支払い
・生活費や日用品の代金支払い
・家賃や地代の支払い
・年金などの受領

○福祉サービス利用の援助

・福祉サービスの利用料を支払う手続き
・預貯金の出し入れ
○預貯金通帳等の預かりサービス
・預貯金の通帳（カード含む）
・実印や銀行印
・保険証書、不動産権利証など
・その他適当と認められた書類

日常的に掲載した内容に合致する場合は、利用に結びつけることができます。

利用にあたっては、社会福祉協議会自立専門員が訪問し、相談対応しますので、お気軽にご相談ください。

☎ 42-2270

生活困窮者等の
セーフティネット

おしまHOT(ほっと)かないセンターは

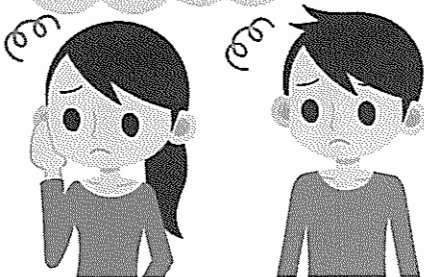
あなたのことを…HOT(ほっと)かない

そうして、私のことを…HOT(ほっと)かないで

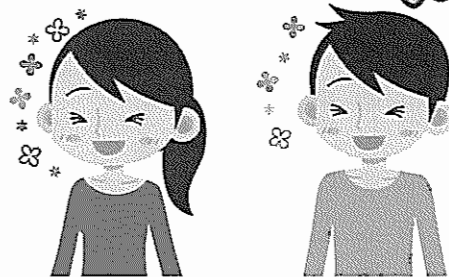
そんな、あなたのための、HOT(ほっと)できる場、HOT(暖かい・ぬくもりのある)できる関わりを目指したセンターです。

生活費に困っている 家庭内の問題

どこに相談したらいいかわからない 仕事の問題



一緒に解決



北海道社会福祉協議会 自立相談支援センターおしま
おしまHOT(ほっと)かないセンター

住所：七飯町本町5丁目1番6号639-2
電話：0138-64-6280

心配ごと相談所開設

松前町社会福祉協議会では、毎月第3水曜日に心配ごと相談所を開設しています。

お急ぎの場合は、平日も相談をお受けいたしております。

相談内容は、秘密厳守。内容によっては、関係機関への橋渡しを行っております。

ふだんから、心配ごとや悩みごと、不安に思っていることがあると気持ちが悪く着かないものです。

社会福祉協議会が持ちうる情報提供と担当職員別に対応いたしますので、お気軽にご連絡、ご相談ください。

車いす無料貸し出し

社会福祉協議会では、車いすの無料貸し出しを行っています。

車いすを利用する方がご自身で操作する自走式車いすと介助者が操作する介助式車いすがあります。

利用希望の方は、ご連絡をください。

貸出期間は、最長1か月です。延長も可能です。

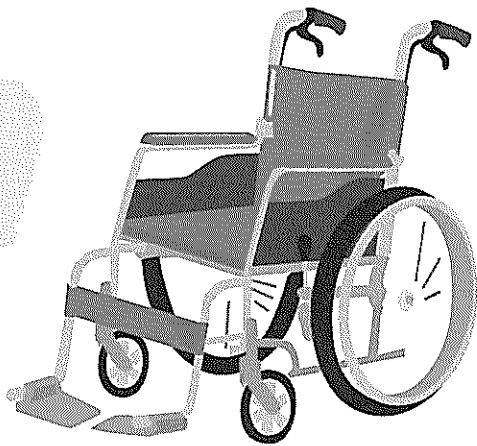
利用申し込みの際は、住所、氏名、電話番号を確認いたしますので、当職員へ申し付けください。

松前町社会福祉協議会

地域福祉交流センター

ゆいっこ

電話 42-2270



寄付者ご紹介

平成26年度受付分

松前町社会福祉協議会に対し、寄付金をお寄せいただき、心よりお礼申し上げます。(受付順)

- | | |
|------|------------|
| 札幌市 | 海老子 勝正様 |
| 字大沢 | 野戸 栄一様 |
| 字清部 | 佐藤 實様 |
| 函館市 | 佐藤 富士雄様 |
| 字大磯 | 工藤 美智子様 |
| 字札前 | 濱村 明美様 |
| 松前町 | キルトサークル松前 |
| 字福山 | 松前婦人の会 |
| 会長 | 西村 トセ様 |
| 字大磯 | 土谷 房子様 |
| 字江良 | 船尾 弘子様 |
| 字原口 | 原口東寺流御詠歌の会 |
| 代表 | 清水 智子様 |
| 字大津 | 福井 雅隆様 |
| 字館浜 | 阪本 涼子様 |
| 字江良 | 高橋 ヨシエ様 |
| 字月島 | 田中 清子様 |
| 字豊岡 | 阿部 英樹様 |
| 字松城 | 佐藤 一昭様 |
| 他 | 匿名希望者様 |
| 寄付金計 | 472,700円 |

編集後記

社協通信第2号をお届けいたします。

社会福祉協議会の27年度事業計画の概要を掲載いたしました。完全実施に向けて役員一丸となつて事業推進に取り組みます。

松前町の高齢化の状況は、さまざまな課題を含んでいるため不安なこともあります。

国では、地方創生をテーマとする取り組みも進められることでしょう。

松前町、関係機関、住民の英知を結集して、松前町がこれからも住んでよかったといえる町となるよう期待したいです。

海、山の環境、温暖な環境をいかすような取り組みができるのではと思います。

さて、来年には北海道新幹線が営業開始します。北海道に来るまでに相当な年月が経過しています。世界に誇る新幹線ですから、一度は乗ってみなければ、待ち遠しいです。